

## 議案第78号

### 指定管理者の指定（読谷村地域振興センター）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村地域振興センターの管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

名 称 読谷村地域振興センター

位 置 読谷村字喜名2346番11

#### 2 指定管理者となる団体

名 称 沖縄県農業協同組合

住 所 沖縄県那覇市壺川二丁目9番地1

氏 名 代表理事理事長 安谷屋 行正

#### 3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和13年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石嶺傳實